

2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和6年8月23日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和6年8月28日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略及び36の施策

戦略名・施策名		総合評価
戦略1 産業・雇用戦略		C
1-1	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	c
1-2	地域資源を生かした成長産業の発展	d
1-3	歴史と風土に培われた地域産業の活性化	d
1-4	産業振興を支える投資の拡大	a
戦略2 農林水産戦略		C
2-1	農業の食料供給力の強化	c
2-2	林業・木材産業の成長産業化	c
2-3	水産業の持続的な発展	b
2-4	農山漁村の活性化	b
戦略3 観光・交流戦略		C
3-1	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	b
3-2	「美酒・美食のあきた」の創造	a
3-3	文化芸術の力による魅力ある地域の創生	a
3-4	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
3-5	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	d

戦略名・施策名		総合評価
戦略４ 未来創造・地域社会戦略		C
4－１	新たな人の流れの創出	c
4－２	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	d
4－３	女性・若者が活躍できる社会の実現	a
4－４	変革する時代に対応した地域社会の構築	d
4－５	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	e
4－６	行政サービスの向上	a
戦略５ 健康・医療・福祉戦略		E
5－１	健康寿命日本一の実現	e
5－２	安心で質の高い医療の提供	e
5－３	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e
5－４	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	d
戦略６ 教育・人づくり戦略		C
※	6－１ 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	c
※	6－２ 確かな学力の育成	a
※	6－３ グローバル社会で活躍できる人材の育成	b
※	6－４ 豊かな心と健やかな体の育成	b
	6－５ 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	b
※	6－６ 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	d
基本政策１	(1) 強靱な県土の実現と防災力の強化	b
防災減災・交通基盤	(2) 交流を支える交通基盤の強化	a
基本政策２	(1) 犯罪・事故のない地域の実現	c
生活環境	(2) 快適で暮らしやすい生活の実現	e
	(3) 安らげる生活基盤の創出	a
基本政策３	(1) 良好な環境の保全	c
自然環境	(2) 豊かな自然の保全	b

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

- 「新秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用
- 「令和７年度施策推進方針」の策定に反映
- ※ 個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ－１－（１）政策評価」に、個別施策への対応方針は、P26～「Ⅱ－１－（２）施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和５年度補正予算、令和６年度当初予算に要求した新規事業

	知事	教育委員会
・ 令和５年度６月補正予算関係	(14件)	(1件)
・ 令和５年度９月補正予算関係	(0件)	(0件)
・ 令和５年度１２月補正予算関係	(3件)	(0件)
・ 令和５年度２月補正予算関係	(2件)	(0件)
・ 令和６年度当初予算関係	(25件)	(2件)

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	5件(2%)	8件(32%)
B	272件(98%)	17件(68%)
C	0件(0%)	0件(0%)

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	2 件 (9 %)	1 件 (2 5 %)
B	2 1 件 (9 1 %)	3 件 (7 5 %)
C	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和５年度に行った評価）

■「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第１回：令和５年９月５日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第２回：令和５年１１月２４日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

第３回：令和６年２月２日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③－１ 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「選定」	１７件
「改善して選定」	０件
「保留」	０件

ウ 反映状況等

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 （個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載）

③－２ 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「継続」	２９件
「改善して継続」	０件
「見直し」	０件
「中止」	０件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 （個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載）
--

③－３ 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

A「妥当性が高い」	4 件
B「概ね妥当である」	1 件
C「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)
--

④ 研究課題評価

■「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和6年8月19日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④－1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和6年度当初予算に要求した新規事業 （14件）

④－2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

A	8件（53%）
B	7件（47%）
C	0件（0%）
D	0件（0%）

ウ 反映状況等

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P109～「Ⅱ－1－(9)研究課題評価」に記載)

④－３ 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

A	1 件 (6 %)
B	16 件 (94 %)
C	0 件 (0 %)
D	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	2 件
B「改善を図りながら推進」	1 件
C「見直しが必要」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和 7 年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P113～「Ⅱ－１－(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和6年8月28日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和5年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の一つの政策及び2の施策

政策名・施策名		総合評価
政策	安全で安心な秋田の実現	D
施策1	県民を犯罪等から守るための取組	e
施策2	交通事故防止のための総合的な取組	b

ウ 反映状況等

「令和7年度秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、各施策の効果的な推進に反映

※ 政策への対応方針は、P115～「Ⅱ－2－(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P117～「Ⅱ－2－(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和５年度補正予算、令和６年度当初予算に要求した新規事業（ただし書の事業を除く。）

目的設定をした新規事業はなし

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的、効率的に推進するための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	警察本部
A	２件（２０％）
B	８件（８０％）
C	０件（０％）

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的、効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

今年度の事後評価はなし